

平成28年1月18日（月）

国土交通省関東地方整備局

 高崎河川国道事務所

記者発表資料

除雪作業のため 国道18号(碓氷バイパス)において通行止めを実施します。

除雪作業のため、下記区間において通行止めを実施します。

規制区間：国道18号（碓氷バイパス）

場 所：群馬県安中市松井田町横川～長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢
延 長：約16.6km（南軽井沢交差点）

規制期間：平成28年1月18日（月）

8時00分～除雪作業完了まで

規制期間に変更が生じた場合はその時点でお知らせします。

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。

日本道路交通情報センター <https://www.jartic.or.jp/>

※高崎河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

・ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

・公式ツイッター https://twitter.com/mlit_takasaki

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会
高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）

副 所 長 伏見 利行（ふしみ としゆき） 内線：204

建設専門官 森田 信介（もりた のぶすけ） 内線：511

高崎河川国道事務所ホームページ

[高崎河川国道](#) 

